

京都の漁業を担う若手を「漁業士」に認定 ～新たに2名の漁業士が意気込みを語ります～

- 京都府では、漁業・漁村の活性化を目的に、地域の中心として活躍が期待される漁業者を「京都府青年漁業士」として京都府知事が認定し、伴走支援しています。
- 3月13日に、府内漁業に従事する2名を新たに青年漁業士に認定する認定式を開催しますので、当日の取材をよろしくお願いします。

1 開催日時

令和6年3月13日（水）16：30～（40分程度）

2 会場

京都府水産事務所3階 研修室（宮津市字小田宿野1029-3）

3 式次第

- (1) 開 式
- (2) 漁業士紹介
- (3) 認定証交付（交付者：京都府知事（代理：農林水産部長 おせ やすゆき 小瀬 康行））
- (4) 激励の言葉（京都府農林水産部長から青年漁業士へ）
- (5) 歓迎の言葉（京都府漁業士会会長から青年漁業士へ）
- (6) 漁業士決意表明
- (7) 閉 式
- (8) 記念撮影 ※終了後、新たに認定された青年漁業士へのインタビューが可能です。

4 出席者

地元漁業者、漁業関係機関・団体等 約10名

<参考>

京都府漁業士会

- 青年漁業士^{※1}が10名、指導漁業士^{※2}が14名の計24名の漁業者が所属
 - ※1 将来の中核として期待される25～45歳の漁業者
 - ※2 青年漁業士への指導者としての役割を担う、自身も意欲的に漁業に取り組む45～65歳の漁業者
- 主な活動として、他県の漁業士との交流や先進地視察を通じた漁業技術の向上、府内漁業の担い手育成（府内高校生への漁業指導等）に努めている。

【本報道発表に関するお問合せ】

京都府水産事務所 海のにぎわい企画課

課長補佐 いとうえ 井上（TEL 0772-25-3030）

